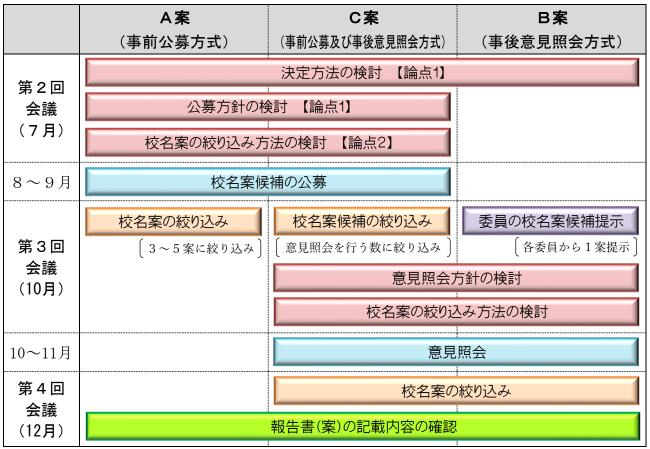
校名案の決定方法について

【想定される決定方法のイメージ】



※協議の進行状況によって、開催回数の変更はあり得る。

論点1

校名案候補を**委員が提案する**(B案)か、**委員以外から募集する**(A・C案)か。 【委員が提案する場合(B案)】

- (1) 委員が関係する団体等への意見聴取の有無や方法は委員に委ねるか。
- (2) 各委員「1案提案」とするか、「複数提案可」とするか。

【委員以外から募集する場合(A・C案)】

- (1) 募集対象は「同窓生、両校の在校生、東青地区の中学校在籍生徒」でよいか。
 - ・中学生から募集する場合、「東青地区」の中学校でよいか。
 - ・上記以外(委員個人、両校の教職員や在校生の保護者、その他の県民等)からの 提案は不可でよいか。
- (2) どのような募集方法とするか。
 - ・募集対象ごとに**異なる募集方法**とするか、共**通の方法を各対象に周知**する形と するか。また、どのような**方法で募集**するか。

論点2

応募された校名案候補をどのように絞り込むか。

- ・(A案) 報告書に記載する校名案3~5案又は(C案)意見照会を行う校名案候 補をどのように絞り込むか。
 - (参考) 西北地区統合校開設準備委員会(令和元年度)における校名案候補からの絞り 込み方法について、事務局が提示した以下の①~③の案を基に協議し、③の方法 により絞り込みを行うこととした。
 - ① 各委員が統合校にふさわしいと思う校名案候補を3つ提案し、その提案内
 - 容を基に協議を進め、絞り込む。 ② 各委員が統合校にふさわしいと思う校名案候補に対し投票(各委員3票) し、得票数の多寡により絞り込む。
 - 「位置」や「理念」等に着目したグループに分類し、委員の協議等により それぞれのグループから校名案を選出する。